

3 港臨公第 2 1 2 号

東京都港湾審議会

東京都海上公園条例（昭和 50 年東京都条例第 107 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき、  
下記事項について諮問する。

令和 4 年 1 月 3 1 日

東京都知事 小池 百合子  
(公印省略)

記

東京都海上公園計画の変更(案)

- 1 有明親水海浜公園
- 2 大井北ふ頭公園





# 東京都海上公園計画の変更（案）について

## 2 大井北ふ頭公園について

### (1) 変更理由

港湾計画との整合を図り、今後の物流機能再編を推進するため、当該公園に関する海上公園計画を変更する。

### (2) 計画内容

名称	おおいた ふ頭公園 大井北ふ頭公園		種類	ふ頭公園
所在地	品川区八潮二丁目			
区域	右図のとおり			
面積	変更計画	0 ha	陸域	0 ha
			水域	- ha
	既定計画	1.2 ha	陸域	1.2 ha
			水域	- ha
	今回変更計画増減	△1.2 ha	陸域	△1.2 ha
			水域	- ha

※ 港湾計画上の用途 ふ頭施設用地（湾岸道路覆蓋部上部）

※ 本計画公園は現況、未整備  
既定計画の想定 運動広場 等



# 東京都海上公園計画の変更（案）について

公園種類	変更計画		既定計画		増減				
	箇所数	計画決定面積 (ha)	箇所数	計画決定面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)			
合計	41	1,082.2	42	1,077.4	△ 1	4.8	陸域		
							444.5	439.7	4.8
							水域	水域	水域
							637.7	637.7	0.0
海浜公園	9	935.5	9	929.5	0	6.0	陸域		
							304.8	298.8	6.0
							水域	水域	水域
							630.7	630.7	0.0
ふ頭公園	19	49.9	20	51.1	△ 1	△ 1.2	陸域		
							45.8	47.0	△ 1.2
							水域	水域	水域
							4.1	4.1	0.0
緑道公園	13	96.8	13	96.8	0	0.0	陸域		
							93.9	93.9	0.0
							水域	水域	水域
							2.9	2.9	0.0